

市仏連会報

発行所
 横浜市中区大平町96
 光明山西有寺内
 横浜市仏教連合会
 電話 045 (641) 3817

丁巳の年頭に想う

会長 志村 慎 吾

歳旦祝偈

斗柄東回 瑞靄臻
 昭和小院 真面目
 請看小院 真面目
 屋後驚声 早報春

金竜院山主拝祝

昭和五十二年丁巳の年頭に当り謹んで新年のご挨拶を申し上げます。併せて旧年中の御高庇を厚く御礼申し上げ、本年もよろしく御法愛の程を心から御願ひ申し上げます。

禪門では「正月は大般若から」と申しまして正月の三ヶ日間は、門外不出で、大般若六百巻の転読を致し修正祈禱の法要を修しております。大般若六百巻の転読をいたさない寺でも、六百巻中最も有難いお経と云はれております第五七八巻の理趣分を繰って、鎮護國家、万民和平、五穀豊穡、家内安全を御祈禱致しておるのであります。この大般若転読の法要は別に修正会とも申しまして、独り現世利益を念ずるに止めず、禅道を歩む途に障りなく、仏教徒の真面目

挙揚に怠りないように、自から己の心のたたずまいを正しく修整(修正)する禪門の諸行事の中では最も厳肅、かつ、奥床しい年頭初の行事なのであります。自から過ちを正しく修正して行くところに年頭の仏法の意義があるのだと存じます。

昨年は辰の歳でした。どなたかが申しておりますが、「辰歳は嵐を呼ぶ歳だ」と。確かに昨年は日本列島の内外にはいろいろと重大事件が続出しました。内には構造汚職のロッキード疑獄事件、政党政治の醜態、鬼頭判事補のニセ電話事件など相次ぐ中央部の不祥事件に、加えては、知事等の地方自治体の役人による取賄事件など政、財、官界の癒着振りが曝露され、外には、ミグ25の領界侵犯と亡命事件、二百哩の漁業場の問題提起、等々がありました。この間巷では、酒田市の大火あり、台風十七号の大被害あり、東洋バルブの倒産あり、国鉄郵便料金の値上りありなど日本列島は予想通りの雲を起し雨を降らせた龍の大暴れの三百六十五日に明け暮れてしま

節だったと云へませう。

評論家の小林秀雄さんは、昨年の月刊誌七月号「諸君」に、「信ずること」の一文を寄せています。その見出しに「現代は科学的合理主義が万能視され、信ずることが忘れられた。しかし、信ずることなくして深く知ることは出来ない」と云って科学者の驕り、思い

あがりには厳に謹むべき事だと注告をしております。又昨年国際ロータリーの世界会議では、アメリカのマンチェスターII会長さんは、指針を揚げて「奉仕、私はロータリーを信奉する」と二一ヶ国のロータリーアンに「信じ合うこと」が今や地球上の全人類が最も必要としているものだ、と明言しております。科学文明が全世界を席卷している今日、トインビーさんならずとも次の世紀は釈尊の大慈悲心による以外世界の平和も人類の倅もないと思はれるのであります。しみじみ宗教は科学と人間との関係を修正すべく立ち上らねばならないと思ひます。こんにちの連帯的社會構造のなかに生存して、自分独りだけ悟つたの、覚めたの、と云つていてもそれは物理的に不可能なもので、人間が科学文明のなかに吸い込まれてしまわぬように、人間が人間性を守るようにわが仏教徒は、科学文明浄化の宗教的使命を果すべき秋が来た痛感するものであります。

では今年は何んな歳でせうか、遙かに雲烟と与に太空を翔る」と云われております。本年は巳(

辰)の歳に当ります。易の方からも五黄が中宮に入ると云いますので、昨年同様今年も日本列島には荒天つづきの問題をかかえ込んだ歳だと云へそうです。私は本紙前号に「古人の跡を求めず、古人の求めたものを求めん」と提唱して参りました。「温故知新」と云うことにもなりませう。

「病いは不自信の処に在り」とは臨濟禪師のきびしい叱声です。古人の求めたものを自らの灯心となし、自ら信じ得た灯が、それは、たとえ小さい灯であらうとも、真心からの燃えあがった自灯であれば、五百有余のその灯を、更に千灯万灯によせ合ひ、扶け合つて「灯々無尽」の大灯となし、手には手を、輪には輪を拵げ尽して行きたい、又行くべき結集の歳が来たのだと痛感しておる次第であります。

「仏法はひとり弘まらず、人によつて弘まる」とは天台大師様のお示しです。正法いかに深遠であり尊くとも、それを正受し敷行する真人がおつてこそ法は弘まるのです。独りよがりや、一派一宗にこだわらず偏狭な心を捨てて進んで僧伽の結集、結集に加つて救済済人の万々灯を、今年こそ皆んなで高くかかげて明るい、住みよい暮しの歳になるよう「自信教人信」して行くようではありませぬか。



宗 教 法 人 実 務 研 修 会

市 内 五 会 場 で 実 施

県 学 事 宗 教 課 主 催

市内仏教系宗教学者の代表役員を受講対象とする、県学事宗教課主催の宗教学実務研修会が、横浜市内仏教連合会の協力で、十一月五日から十二月八日迄の間、市内五税務署管内別に五会場に分けて実施された。

講師には県学事宗教課宗教学者担当佐伯係官及び、横浜市仏教連合会斉藤隆法務委員長代行が当りテキストを用意し、市内五二八法人から一七一名が参加して、各会場とも活発な質疑応答があり、熱心に受講した。

研修内容の要点は左の通りである。

① 宗教法人について
宗教法人になる前提は宗教団体であること。現在県下の宗教団体は約七千八百あるといわれ、宗教法人認証申請が県知事宛にかなり出されるが、新法人設立は仲々困難なのが現状である。五十一年十一月一日現在、県内宗教法人数は三、七七八で、内仏教系法人は一九〇三である。

宗教法人は非営利公益法人であり、宗教性にかかわる聖なる面と管理運営に関する俗なる面を併せて備えている。

② 宗教法人規則について
宗教法人にとって規則は管理運営の唯一絶対の根拠である。日頃

条項に精通し、すべて規則に従ってなされねばならない。

役員定数増減等実状と合わなくなった際には放置せず、必ず県知事宛に規則変更申請を出し認証を受けること。

③ 機関・役員制度について

代表役員は執行機関、責任役員は事務の議決機関、総代は同意又は承認機関というのが一般的であるが、宗派によっては総代が責任役員になると定めたものもある。

役員は口頭のみによる選任は資格付与にならない。就任承諾書を取り、規則に定めがあれば宗派の管長の任命書を得ることが対抗要件である。

代表役員以外の責任役員変更届は所轄庁へ出さなくともよい。

責任役員会の議決は証拠を残さなくてはならない。議事録は特に重要であり、議決とそれに至る議事経過を詳細に記録し、必ず署名捺印を取っておくこと。

代表役員又は責任役員個人所有の不動産を法人が買取る場合等、法人と役員個人の利益が相反することになる時は、必ず仮代表(責任役員を定めてから議決しなければならぬ。但し、責任役員会の召集と仮役員の選定迄の議長は代表役員が行う(規則に特に定めがあれば別である))。

④ 財産管理について

法人財産と個人財産の区分を明確にすること。特に不動産の登記上の名義に注意が必要である。

宗教法人の必要備付書類は主に規則認証書、法人規則、責任役員名簿、信者名簿、責任役員会議事録、予算書、決算書、会計簿、財産目録である。

予決算会計面では法人個人の区分を特に注意する。光熱水費等法人個人の区分が困難なのは責任役員会の決議があれば明確になる取得出来ない(タクシー等の)領収書に代わる支出証明書を作成することが望ましい。

公告は法律による絶対要件である。宗教法人の設立に始まる公告を必要とするケースは各法人の規則に定められているが、特に財産の処分の際には利害関係人に周知させる方法が定められている。

法人所有の不動産を賃貸する場合も貸与期間中は法人が自分の不動産であっても使用出来ない状態であるため、一種の財産処分とみなされ、土地五年以上、家屋三年以上の賃貸には公告が必要である。

⑤ 宗教法人の事業について
宗教法人が行える収益事業は三十数種あり、殆んど何でも出来ることになっているが、宗教法人の非営利性に鑑み利益の追求は本来のこととはされ難く、各法人ともその財産は確実な不動産にかえるか、確実な銀行に預金する等の方法をその規則に明記している。
宗教法人が行う収益事業の内、好ましくないものとして文化庁が

- (一) 宗教本来の性格に反するもの
- (二) 法人の規模に照らして過大なもの
- (三) 風俗営業的なもの
- (四) 収益事業を行う場合は法人本来の一般会計とは経理区分を別にする特別会計を設けなければならない。

⑥ 宗教法人の税務について
宗教法人の経理は一般会計と特別会計(収益事業など)とを明確に区分し、各会計の中では法人と個人の混同のないよう充分な注意が必要である。

収益事業収入は法人税、事業税、県市民税の対象となる。
宗教法人に一番関係深いのは給与所得の源泉徴収である。税務署は宗教法人が代表役員その他にどれだけ給与を支払い、且つ正確に申告納税しているか注目しているわけだ。源泉徴収・年末調整事務は落ちのないよう実施すること。

会計帳簿については少なくとも金銭出納帳、仕訳帳を用意し記帳すること。

兼職している代表役員が二ヶ所以上から給与の支払いを受けている場合は所得税の確定申告が必要となる。

源泉税の申告納税は毎月行われるが、六ヶ月分づつ一括納税出来る「納期の特例」扱いがある。給与の支払人員が十人未満の法人は税務署に特例の申告をして置けば一月から六月迄の分は七月十日迄に、七月から十二月迄の分は翌年

一月十日迄に一括納付すればよい。収益事業に関する申告納税は五月末日が期限である。

固定資産税の三分の一以下の地代については非課税となった。
相続税の基礎控除額は二千万円と法定相続人数に四百万円を乗じた額を加えた金額であるが、他に葬儀費用、借金返済額も差引かれる。民法による遺産相続は妻が三分の一、残り三分の二を子供が等分となっているが、実相続ではこの中の誰かが権利を放棄する場合もあり、必ず遺産分割協議書を作成(公正証書にする)のこと、この協議書が無いと不動産の所有権移転登記や、預金の名義変更等も出来ない。

贈与税は不労所得ということが一番高く、基礎控除は六十万円だけである。不動産の評価については、区役所の課税評価額と違って税務署独自の基準評価額があり、高額な課税となる場合もあるので注意を要する。

⑦ 其の他
墓地拡張等について問合せが多いが、国の通達で墓地の新設経営拡張増設は現在原則として市町村営に限られ、例外的に宗教法人、財団法人に許可することになっていて、一般営利法人には許可されない。

寺院墓地の新増設が許可される場合でも、超宗派公共的利用が困難であるため、市町村営のような大規模な共同霊園墓地は許可されず、その法人の担信徒数から割出した常識的な面積に限定される。

戦災三十三回忌
合同慰霊祭

準備すすむ

準備委員会報告によれば
十一月二十五日午後二時西有寺
に於いて川野委員長座長となり本
部会長副会長列席いただき委員会
開催せり。

①実施期日 昭和五十二年五月二
十八日午後二時と内定。

②費用 A、来年度市仏会費
臨時会費として一ヶ寺千円増額
したら如何。

B、各寺戦死災死者遺族代表二
名位をプログラム(記念品引換
券付)を入場券として発行配布
C、其他特別寄附金を募る。

③会場 第一案として市民会
館を交渉せるも条件に制約あり
仏式行事に不相当と断定。次ぎ
に総持寺を交渉せるところ会場
広過ぎることと総持側の使用条
件等もあり当日確約出来ず追っ
て回答ある筈。

以上第一回委員会には決定を見
るに至らず次回は歳末でも互に多
忙のため本部側と委員長にて下相
談をし其の結果委員会開催するこ
とにした。

委員長
川野 清吾(磯子) 臨濟 林香寺
委員
白石 謙祐(鶴見) 浄土 正行寺
本間 孝康(神奈川) 天台 観音寺
日野 教昭(港北) 真宗 最乗寺
飯塚 実英(緑) 曹洞 大林寺
齊藤 英紀(中) 真言 千蔵寺

原 鍊恵(南) 日蓮 七面教会
北見 定賢(戸塚) 曹洞 雲林寺
ついで十二月九日林香寺にて準
備会開催左の原案を得た。

一、日程 五月二十八日(土)午後
二時

二、場所 中区山元町 西有寺

三、方法 市内寺院全員参加。来
賓。戦死戦災死者該当各寺二名
位。法要。記念講演

四、予算 約百万円

齊藤隆法師委員長代行に

税務研究委員会委員長友繁禪弘
師は四大不調で加療中であつたが
この度会長宛に委員長の辞任届が
出されたので十月六日開催の理事
会に諮つたところ辞表を受理せず
税務委員齊藤隆法師(緑区福聚院
)を委員長代行として残りの期間
を取りまとめいくこととなつた
師は税務研究委員としてこれまで
各地区を巡回指導を続けていた。

宝泉寺祝国開堂の盛儀

鶴見区下末吉、曹洞宗宝泉寺(本
会常務理事松阪秀宏住職)で去
る十一月二十三日午前十時より、
松阪住職の晋山祝国開堂の大法会
が盛大に厳修された。

宝泉寺は神奈川東部に於ける曹
洞宗第一の名刹で、今なお嬰饒た
る先住松阪秀一老師や現住職の泉
下仏教会への貢献は良く知られて
おり、太平山総持寺、県仏会長等
多方面より祝意が寄せられた。

宗教法人代表者実務指導
研修会に於ける成績表

①総括
寺院数 5 2 8 (寺)
出席数 1 7 1 (寺)
出席率 3 2 %

②区別

回 月/日	区	寺院数	出席数	出席率
1 回目 11/5	鶴見区	50	11	22%
2 回目 11/9	西	31	17	55%
	中	29	9	31%
3 回目 11/11	神奈川	45	18	40%
	港北	63	20	32%
	緑	63	12	19%
4 回目 11/26	保土ヶ谷	24	12	50%
	戸塚	65	12	18%
	旭	13	7	54%
5 回目 12/8	瀬谷	9	4	44%
	金沢子	30	12	40%
	磯子	23	4	17%
	南	58	23	43%
	港南	25	9	36%

◎本研修会の指導講師は
学事宗教課 佐伯隆義師(本会税務委員会委員)と齊藤隆
法師(本会税務委員会副委員長)のお二人であつたことを
申し添へます。

宗教法人の法人活動実態
調査報告書から

資料提出 神奈川県総務部
学事宗教課提供

○昭和48年1月現在の宗教法人 3,748法人から 5%に当る
185 法人を対象に無作為抽出により選定し48年に50, 49
年に70, 50年に65法人を夫々について調査したもの。

調査法人	神道係	仏教係	キリスト教	諸教
185	65	95	8	18
百分比	35%	51%	4%	10%

(総括) (まとめ) の抜粋

- ① 法人に規則、認証書のないもの 4%
- 役員名簿の作製していないもの 14%
- 財産目録のないもの 31%
- 予算のないもの 34%
- 決算書のないもの 24%
- 議事録の作っていないもの 15%
- ② 代表者を欠くもの 5%
- 責任役員欠くもの 8%
- ③ 予算、決算、剰余金の処分、財産目録の事務の決定で
24%が規則上の手続をしていない
- ④ 公告をする必要があるのにしていないもの
財産処分 6%あつた
- ⑤ 登記の面で、事業の登記をしていないもの 12%
- 代表者の登記をしていないもの 5%
- ⑥ 教義を広め活動をしていないもの 16%
- 信者の教化活動をしていないもの 13%
- ⑦ 法人としての存在に疑問さをもつもの 4%

その順序は、キリスト教係、諸教は良好で以下仏教係、
神道係がある。

春 賀

曹洞宗神奈川県第二宗務所

所 長 高 橋 哲 英 (保福寺)
 副 所 長 近 藤 憲 雄 (龍松院)
 教化主事 三 留 善 淨 (宗昌寺)
 庶務主事 和 田 竜 宏 (大乘寺)
 梅花主事 横 山 正 彦 (万徳寺)
 事務所 港北区日吉町一九三 保福寺内

保土ヶ谷旭区仏教会会長
大 蓮 寺 住 職

田 島 海 義

保土ヶ谷区神戸町九八
電 三三一〇一三五

横浜市仏教連合会監事

曹洞宗圓光寺住職

赫 田 正 圓

鶴見区朝日町一―五五

横浜市仏教連合会副会長

西 有 寺 住 職

横 山 敏 明

〒232 中区大平町九六
電 六四一―三八一七

金沢八景九覽亭の在る禅刹
昇 天 山 金 龍 禅 院

住 職 志 村 慎 吾

金沢区六浦町四四二
〒二三六電七〇一―八八二三

西区仏教会会長

久 成 寺 住 職

佐 藤 寿 応

西区平沼一―二〇―二六

横浜市仏教連合会副会長

新 善 光 寺 住 職

福 永 隆 昭

南区三春台一三三

横浜市仏教連合会会計

福 聚 寺 住 職

森 山 正 城

保土ヶ谷区岩井町五六
電 七三一―〇五一八

年 新 賀 謹

中区仏教会会長
大圓寺住職

佐藤 日香

中区大平町九四
電 六四一四九三三

三仏寺住職

吉川 哲雄

旭区本村町七六
電 三九一一三〇七

本乗寺住職

従野 日照

港北区大豆戸町二四二
電 四〇一九九〇三

横浜市仏教連合会参与
神奈川県仏教会副会長
戸塚区仏教会長
徳翁寺住職

安藤 文雄

〒244 戸塚区川上町五四六
電 八二二三三三〇

南区港南区仏教会会長

安藤 総持

高野山真言宗弘誓院住職
南区睦町二二二一

磯子区仏教会会長

林香寺 川野 清吾

森 二二〇一二六

磯子区仏教会副会長

海照寺 瀧川 覚道

坂下町四一十九

磯子区仏教会會計

篁修寺 鬼頭 正胤

森 五九一六

横浜市仏教連合会参与
神奈川県仏教会長
蓮法寺住職

津川 翠温

神奈川県七島町二十一
〒二二二電四二一四三三

横浜市仏教連合会顧問
財団法人国際仏教興隆協会

事務総長 小沢 省元

金沢区釜利谷町一四四二

支部だより

保土ヶ谷、旭区仏教会

十二月八日は、釈尊成道の日であり、保土ヶ谷旭区仏教会では恒例の成道会を臨濟宗、福聚寺に於いて市仏会長志村慎吾師の臨席を得て又檀信徒二〇名の参集の内に法要が厳修された。初めに福聚寺子供の家、園児による献燈、献花、成道会のおたのめ合唱、続いて理事長、三仏寺住職吉川哲雄師の成道会表白、

今茲に大覚円満の本師釈迦牟尼世尊成道正覚の佳き日を迎えるに当り保土ヶ谷旭区の仏教会の遺弟の弟子並びに奉護会員等掌を合せ心に誠を至し一心清浄端座静慮して三千年の古を偲び金剛の宝座に思を凝らして大聖仏陀世尊を拝し奉る御顔は巍々として輝きお姿は端然として動きなく御皆は莞甫として万象を見そなはずあゝ何ものかこれに比し奉るべき誠しこれ至尊至厳にして唯々敬礼し奉るのみ伏して惟るに釈迦牟尼世尊菩提樹下の正覚はその時その処その人を撰ぶことなく世界人類の上に遍く平等の大慈悲を垂れ給うああ若し世尊の出現なくば我等長えに苦海に沈みて救済の期あることなし願くは世尊の慈光により天下和順にして日月明らかに風雨は時を以てして諸の災あることなく国豊にして民安らかにこの世に争あることなく万民徳を修め仁を興してこの土をして仏国土となさしめ給はんことを

茲に現前の大衆等謹んで香華灯燭茶菓珍膳を宝前に供え齋しく無上の宝号を称し歡喜を述べ内省を致し広大慈悲に酬い奉らんとす願くは我等が微衷を知見し哀愍納受し給へ

南無釈迦牟尼仏
昭和五十一年十二月八日
保土ヶ谷、旭区仏教会
仏教奉護会員一同 敬白

導師 成道会拙喝
暁氣清々臘八晨
明星瞥見道心新
菩提樹下千年後
依旧聊供一点真

大慈昭鑑

正城九拜

記念講演には日蓮宗大蓮寺住職田島海義師の法話が行なわれたので其の一部を記載する。テープ収録寄稿は長昌寺玄野孝善師による田島海義上人は人間の生き方仏性に就て法話をなされた。私達生きとし生ける者は皆何らかのなやみ、苦しみ、悲しみがあるのだ。「私は今四苦八苦ですよ」等と言うもののお釈迦さまがお諭し下されたお言葉であります。その苦しみ悲しみ等から救われるには皆さんどうしたらよいでしょう。それにはまず正しい信仰を持ち御本尊様御先祖さまに帰依する事であります。今の世の中は科学が進み何れも日進月歩しております。しかし苦しみを悲しみを消えませんが。精神文化は進歩するどころか退歩している様な感すら致します。「私の子供だけは合格します様に」という。よその子はどうでもよい、むしろ自分だけ良くなって不都合

な事は他人におし付けてしまおう等とあさましい考をする人が数多くなつてしまいました。これでは世の中うまくいくはずがありません。私の子供も合格します様に」と思う心、これが大切なのであります。ここに吉川英治先生の「忘れ残りの記」という本があります。それによりますと吉川先生は子供の頃家は横浜にあつて大変貧乏な生活をしておりました。ある日の事、母や小さな弟妹が今夕食食べる物がなくしょんぼりしておりました。それを見た十五才の吉川先生はジャガイモどろぼうをして母や弟妹に食べさせた。それも三回もやった。実にこれは悪い事であるしかし私がこうして立派な小説家になれたのは母のやさしい感情があつたからこそである。そして母が私にそなわっている仏性を呼び

第二回役員懇親会盛ん 忘年会をかねて相生で

市仏連役員との親睦と融和をはかるため毎年度開かれていた役員懇親会が本年度は十二月十三日の月曜午後六時より馬車道の相生会館で開かれた。

定刻六時、横山事務局の開会のことばで始まり、志村会長が、来年度の主行事として横浜空襲被災横死者諸精霊の三十三回法要を計画し、その成果をあげるためには特別会計を立て、市内各寺院の協力を求めなければならぬとの準備委員会の意向を挨拶の中で伝え大方の了承を得た。更に本年度の既事業の報告と二月に予定されて

起してくれたからこそであると書き残しております。お釈迦さまは人間には悪い心もあれば良い心もある。正しい信仰を身につけ少しでも良い心を起さねばならない。それには御本尊様御先祖様を大切にし迷う心を捨て常に青空の如くすみきった心を保ち善根をどんどん積み重ねてゆき眠っている仏性というものを起さなければならぬと申しておるのでございませう。どうか皆さんもお釈迦さまの教えにしたがって仏性を起し善根を重ねていただきます様お願を致します。というお話を約一時間なされました。成道会に参拝した者は皆涙を流して喜びまだお線香のたなびく本堂を後にして境内の石段を下りていった。

第二回涅槃会 大綱きまる

本年度に残された最後の行事である第二回市仏連釈尊涅槃会の実施要項が、去る十月六日菊名の蓮勝寺で開かれた理事会で審議決定された。

貴雲寺で慶弔会

港北区岸根、曹洞宗貴雲寺(渡辺道春住職)で先住忌と現住の晋山祝国開堂が去る十一月九日に挙行された。先住十三回忌正當の渡辺越雲老師は泉仏教会に私財を投じてその育成に尽力した方で、多数の仏教会関係者が出席し往時をしのいでいた。

備前志郎師

瀬谷区瀬谷町三三三、西福寺(単立)住職備前志郎師は去る九月十六日遷化された十月三十一日に本葬がとり行なわれた。師は常務理事として活躍され本年退任されたばかりである。

当日出席された役員は次の諸師である。
志村慎吾、福永隆昭、小沢省元、安藤文雄、佐藤日香、川野清吾、内田大亮、赤田正円、日野教昭、

滝田東潤、田島海義、北見定賢、安藤慈持、原鍊恵、吉川哲雄、斉藤隆法、森山正城、佐藤寿成、佐伯隆義、横山敏明(順不同敬称略)

支部だより

磯子区仏教会

磯子区仏教会は各宗寺院の親睦と仏教宣揚を計るため毎月無尽で行い其の当選者が会場持ち廻りにて集会を開き種々の協議、討論、伝達及諸行事等を行っている。其の日程の一端を披瀝いたします。昭和五十一年

- 1・17 新年賀詞交換会
- 2・24 根岸上町、宝積寺(真言宗)
- 3・27 水取沢町、宝勝寺(真言宗)
- 4・28 磯子町、真照寺(真言宗)
- 5・21 午後一時降誕会執行全員参加。将来は一般人の参詣も考慮する。
- 5・21 岡村町金剛院(真言宗) 新和尚紹介
- 10 森、林香寺に於いて理事会及法人税申告事務関係寺院参加
- 6・24 峯町 阿弥陀寺(浄土宗) 社会状況に対応するお盆諸行事の進め方について討論し各人の良識に依る実施を考慮する。
- 7・31 森 篁修寺(臨済宗) お盆について各寺の反省を話し合う。
- 8・30 杉田町、東漸寺(臨済宗)
- 9・21 磯子町、真言宗金藏院先住職真田良厳和尚遷化九十一才
- 9・28 根岸坂下町 海照寺 (真言宗)
- 10・28 森 林香寺(臨済宗) 午後二時 理事会。市仏

会報賀詞の件。市仏理事会諸事報告

- 11・15 岡村町金剛院住職達家本 浄大和尚遷化。九十九才
- 18 津野区内寺院焼香告別 仏教会長長尾詞奉呈
- 11・19 上中里町随縁寺(日蓮宗)
- 12・3 滝頭町密蔵院(真言宗) 午後一時 森 林香寺に於いて年末調整申告、関係寺院参加

西区仏教会三十周年

会長 佐藤 寿応

西区仏教会は昭和十九年横浜市に西区が生れた時に西区仏教会が発足した。従って昨年は三十年であったが都合で本年三十周年の記念祝典を行った。

仏教会最大の行事「花まつり」は毎年盛大に行っており多大の成果を納めているが、今年は前述の年なので記念大会と同時に第一、創立三十周年記念大会

四月三日西区公会堂において会員総出仕のもと、お稚児さん七〇人、付添のお母さん、大勢の信徒参加の下盛大に式典が行われ、横浜市仏教連合会長(代理福永副会長)の祝辞、明倫学園理事長楠興禪師の講演、仏教讃歌、腹話術等の清興を交えて成功裡に意義ある祝典を終了した。

創立以来仏教会のために活躍され今日の基礎を築いて下さった先師(遷化會員)のご遺徳を偲び、感謝報恩の法要を行い、今後の活動と前進を誓い合った。

三、講習会
毎年八月に税務及び事務講習会を行っているが、今年は十一月に中区と合同で行う予定である。
四、名刺巡拝及び見学
例年十月に県内及び関東地方の名刺巡拝と新興宗教の見学を行っている。今年は残念ながら都合で実施できなかった。
五、記念出版
三年前に小論文集を出版した。本年は三十周年記念事業として西区仏教会の歴史、活動状況等を記録し、論文を募集して記念誌を十一月中に出版する予定である。
六、歳末助け合い募金
前には街頭鉢鉢を行ったが交通事情もあり、一昨年から各寺院教会の本堂に「助け合いの箱」を置いてもらい、それを暮に集めて区役所に提出し、恵まれない人々のために役立ててもらっており、毎年予期以上の成績を納めている。

金沢仏教会の動き

51・8・29 第15回仏教文化講座を伝心寺本堂に釈尊奉讃会と共催で開催。講師と演題次の通り
◇物心一如(心豊かに)
浄土宗大本山執事長 鎌倉淨明寺
吉川 哲 雄 師

◇彼岸にわたる
高野山大学教授 文 学 博 士 松 長 宥 慶 師

51・10・30 追悼法要 交通安全事故死者巻読祈願祭

交通安全事故死者巻読祈願祭 追悼法要 交通安全事故死者巻読祈願祭 追悼法要 交通安全事故死者巻読祈願祭

51・12・22 市仏連理事、金沢区仏教会前会長、金沢区釈尊奉讃会事務局長である竜華寺住職、和田仁雅師は真言宗御室派教学部長を拝命し京都の大本山仁和寺内局内に

刑死殉国の士を偲んで 立正和協会会長 原 鎌恵 横浜久保山火葬場裏手構内の一

願りみれば、太平洋戦争が終結した翌昭和二十一年より東京市ケ谷で極東軍事裁判が開かれ、東条英機大將以下A級七名、横浜第八軍法廷にてB、C級五十三名の方々が戦犯と云う罪名の下に刑に処せられました。又国外に於ても日

処刑を受けています。この人達は皆、祖国を思い民族の繁栄発展のためにと努力せられたのでありますが、事志しと違ひ敗戦の責任をとり不運にも絞首台上の露と消えたのであります。戦い終り、既に三十一年の歳月を経た今日、私達は高度経済成長の恩恵を受け、平和と民主主義の旗の下に生きる喜びを味わうことが出来ますのも、之等多数の方々が、戦犯と云う汚名に殉じた大きな犠牲と代価を払ったことを忘れてはならないと思ひます。

怨親平等は釈尊の教えであり、立正安国は日蓮上人の教えであります。私共、立正和協会では仏教徒として昭和二十五年以来、毎月四月に殉国の勇士が茶毘に付されその御遺骨の一部を埋葬してある供養塔前に於て衷心より靈魂の安からんことを祈り祖国の将来の発展を見守られんことを念じて参りました。特に七、八年前から御遺族の会、白菊会より東条英機元首相夫人、木村兵太郎元大將夫人を始め数名の御遺族の方々の参列焼香あり、永年に亘つての荊の道を耐え忍んでこられた、お姿が一しほ私共と幾多の信徒一同の心を打ったのでございます。

今後毎毎年、こうした追悼法会を続けて参ります。会誌を通してお知らせ致しますと共に、各聖各位の御臨席御焼香を賜らば幸甚に存じます。



謹 賀 新 年

横 浜 市 仏 教 連 合 会

名 譽 会 長 岩 本 勝 俊

顧 問 小 沢 省 元

参 与 柴 田 敏 夫

同 津 川 翠 温

同 安 藤 文 雄

会 長 志 村 慎 吾

副 会 長 福 永 隆 昭

副 会 長 兼 事 務 局 長 横 山 敏 明

会 計 森 山 正 城

監 事 赫 田 正 圓

同 鷹 巢 道 孝

51・7・10 市仏連会報第3号発刊、配布

51・8・5 神奈川県仏教会慰霊堂月例祭奉仕

51・8・22 金沢区仏文化講座

51・8・21 新善光寺元会長十七回忌法要、会長他出席

51・9・10 磯子区真田師本葬、弔電

51・10・6 市仏連理事会、於港北蓮勝寺

51・10・17 鶴見区松蔭寺本葬、弔電

51・10・30 金沢区仏交通安全法要、電打

51・10・31 瀬谷区西福寺本葬、弔電

事 務

日 誌

51・11・4 三役会議、於西有寺

51・11・5 西区仏教会慰霊堂月例祭奉仕

51・11・9 港北区貴雲寺晋山、祝電

51・11・17 磯子区金剛院本葬、弔電

51・11・23 鶴見区宝泉寺晋山、会長他出席

51・12・9 慰霊祭実行委員会、於西有寺

51・12・13 慰霊祭実行委員会、於林香寺

51・12・13 忘年懇親会於、馬車道「相生」二十名出席

51・12・17 市仏連会報編集会議、於西有寺

川上誠宗師

鶴見区東寺尾臨濟宗建長寺派仙鶴山松蔭寺第三十七世。

師は昭和五十一年六月十七日、急性肺炎により遷化享年八十六才十月十七日大本山建長寺派管長湊素堂宛下大導師により津送式が執り行なわれた。

明治二十三年埼玉県秩父の金仙寺住職の子として生まれ、その後秩父金仙寺の徒弟となり、明治四十五年松蔭寺副住職となり、大正五年正住職となる。

戦前鶴見区仏教会長の役をつとめ、又神奈川県仏教会の設立委員となる。昭和三十年県仏理事をつとめる。

真田良敵師

磯子区真言宗金蔵院前住。明治二十年群馬県高崎に生る。

大正十四年金蔵院住職に就任。昭和四十三年本堂再建落慶を期して弟子真田有範師に職を譲。在職四十有余年に亘る昭和五十一年八月二十一日遷化。九十一才。磯子区選挙管理委員、町内会長、神奈川県人會會長、茶道、華道師範教授

俳借道其の道に達す。

達家本浄師

磯子区真言宗金剛院前住。

明治十一年三月大阪府箕面に生る。清荒神清澄寺にて得度。明治三十九年金剛院晋住。爾來七十年昭和五十一年十一月十五日遷化。世寿九十九才。

昭和四十年三月本堂、庫裡、山門悉く増改築の開創以來稀に見る莊嚴を具備す。昭和四十三年高野山管長宛下より権大僧正の栄位を贈らる。四十五年三月社会福祉法人金剛保育園設立。四十八年老齡のため現住増山浄恵師に実務を譲る。本年四月義昭師後継者として招入す。

悼達家老師遷化

磯子仏教会長 川野 清吾

一計飛来老耳驚
誰問九十九年平
人間毀誉掃春夢
世上功名話三生
白鶴入雲無噪語
老松写影繞墳塋
西風吹尽金剛院
注炬香煙閉快晴

編 集 後 記

不惑をこえて移り行く星霜の早さにあらためておどろいている私共、ローカルFMYトリオ、師走の多忙の中で、やりくり半日の編集会、ひねくり仕上げてきたものの出来、不出来は印刷所まかせとはなんとも申し分けない。本年も宜しくご指導ご鞭撻を賜われますようお願い致します。